

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公表番号】特表2018-505109(P2018-505109A)

【公表日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-007

【出願番号】特願2017-540135(P2017-540135)

【国際特許分類】

B 6 6 D 1/46 (2006.01)

【F I】

B 6 6 D 1/46 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月3日(2018.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気駆動モータ(2)と、伝動装置(3)と、ロータリエンコーダ(4)とを備え、前記電気駆動モータ(2)が前記伝動装置(3)に連結され、かつ前記ロータリエンコーダ(4)が前記駆動モータ(2)および／または前記伝動装置(3)の回転速度を決定するための信号を提供するように、前記ロータリエンコーダ(4)が前記電気駆動モータ(2)および／または前記伝動装置(3)に割り当てられており、前記ロータリエンコーダ(4)が前記電気駆動モータ(2)と前記伝動装置(3)との間に配設されており、前記ロータリエンコーダ(4)はディスク(4a)およびセンサ(4b)を含み、前記ディスク(4a)は前記モータ軸(2a)上または前記入力軸(3a)上に同心状に、かつそれと結合回転するように配設され、前記センサ(4b)は前記ディスク(4a)をスキャンし、かつ前記受容部(3d)および／または前記伝動装置に固定されている、ケーブルワインチであって、

前記ディスク(4a)は扁平かつ環状であり、縁部領域に複数の窓(4c)が配設され、周方向に連続している前記窓は相互に等間隔に配置され、前記センサ(4b)は、前記窓(4c)の領域で前記ディスク(4a)をスキャンするように構成されており、前記ディスク(4a)と前記センサ(4b)とは、前記信号を軸線方向にタップすることを可能にるように相対配置されていることを特徴とするケーブルワインチ(1)。

【請求項2】

前記伝動装置(3)の入力軸(3a)の領域で前記伝動装置(3)に受容部(3d)が配設され、前記電気駆動モータ(2)は前記受容部(3d)に固定され、前記ロータリエンコーダ(4)の少なくとも機能部分が配設される連結空間(8)が前記受容部(3d)内に設けられることを特徴とする、請求項1に記載のケーブルワインチ(1)。

【請求項3】

前記連結空間(8)内で、前記電気駆動モータ(2)のモータ軸(2a)が、軸継手(6)を介して前記伝動装置(3)の前記入力軸(3a)に接続されることを特徴とする、請求項2に記載のケーブルワインチ(1)。

【請求項4】

前記連結空間(8)は、半径方向には前記受容部(3d)によって、かつ軸線方向には前記伝動装置(3)および前記電気駆動モータ(2)によって画定されることを特徴とす

る、請求項 2 または 3 に記載のケーブルワインチ (1)。

【請求項 5】

前記受容部 (3 d) は環状であり、かつ前記伝動装置 (3) の前記入力軸 (3 a) に対して同心状に向き付けられることを特徴とする、請求項 2 ないし 4 のいずれか一つに記載のケーブルワインチ (1)。

【請求項 6】

前記連結空間 (8) は閉鎖されることを特徴とする、請求項 2 ないし 5 のいずれか一つに記載のケーブルワインチ (1)。

【請求項 7】

前記ロータリエンコーダ (4) は前記入力軸 (3 a) 上に配設されることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載のケーブルワインチ (1)。

【請求項 8】

前記ロータリエンコーダ (4) のセンサ (4 b) は、前記伝動装置 (3) の筐体 (3 c) の壁 (3 e) の外側 (3 h) から、前記壁 (3 e) に設けられた穴 (11) を介して挿置され、かつ外側 (3 h) に当接した状態で前記連結空間 (8) 内に突出することを特徴とする、請求項 2 ないし 7 のいずれか一つに記載のケーブルワインチ (1)。

【請求項 9】

前記ロータリエンコーダ (4)、特にそのセンサ (4 b) は、前記連結空間 (8) に隣接して前記伝動装置 (3) の筐体 (3 c) の内部空間 (3 g) の外側に配設されることを特徴とする、請求項 2 ないし 8 のいずれか一つに記載のケーブルワインチ (1)。